

令和7年度第2回智頭町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年5月9日（金） 午後2時00分

2. 開催場所 智頭町総合センター2階 情報交流室

3. 出席委員（12人）

会長職務代理	14番	小宮山 晃 次			
委 員	2番	春 摘 要	3番	宮 内 敬 介	
	4番	竹 下 るみ子	5番	林 悦 子	
	6番	草 刈 満 男	7番	青 木 正 篤	
	8番	古 谷 葉 子	9番	浮 田 益 実	
	11番	池 本 英 夫	12番	細 山 周 一	
	13番	長 石 憲太郎			

4. 欠席委員（2人）

会 長	1番	前 川 義 憲
委 員	10番	葉 狩 健 一

5. 農業委員会等に関する法律第29条による出席者（4人）

農地利用最適化推進委員

15番	西 沖 和 己	16番	谷 口 真 一
17番	国 石 宣 広	18番	植 木 義 博

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の決定

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見決定について

議案第3号 令和6年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について

7. 農業委員会事務局職員（2人）

事務局長	山 中 章 弘	書 記	安 道 千 景
------	---------	-----	---------

8. 会議の概要

開 会	(開 会 午後2時01分)
事務局長	ただ今から、令和7年度第2回智頭町農業委員会総会を開会いたします。 本日は、14名の委員に対し12名の出席ですので、総会は成立しております。 それでは、開会にあたりまして、小宮山会長職務代理にご挨拶をお願いいたします。
会長職務代理	(開会挨拶)
事務局長	ありがとうございました。 それでは引き続き、智頭町農業委員会会議規則第4条及び第16条の規定により、小宮山会長職務代理に議事進行をお願いします。
議長(会長職務代理)	それでは、本日の議事に入ります。 日程第1「議事録署名委員の決定について」を議題とします。 智頭町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長(会長職務代理)	異議なしということですので、それでは、6番 草刈満男委員、7番 青木正篤委員をお願いいたします。 次に、日程第2 報告第1号「農地法第18条第6項による通知書について」を議題とします。 農地法第18条第6項の規定による通知書を、下記のとおり受理したので報告するものです。 それでは、事務局に報告させます。
事務局長	それでは議案書の1ページをご覧下さい。 農地法第18条第6項の規定による通知書、いわゆる合意解約についてです。 (議案書に基づいて届出書の内容を説明) 以上です。
議長(会長職務代理)	報告が終わりました。報告案件は以上です。 次に、日程第3 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 農地法第3条の規定により、下記農地申請があつたので審議を求めるものです。 それでは番号1について、事務局の説明を求めます。
事務局長	それでは、議案書の2ページをご覧下さい。 権利種別が3条の有償移転です。 農地の所在が大字智頭地内、地目は田、面積は109㎡。

	申請事由としましては、譲渡人の経営規模縮小、譲受人の新規経営参入となっております。 場所についてですが、別冊の申請位置図の1ページをご覧ください。 〇〇〇〇と〇〇〇〇の間にある、譲受人の自宅隣りの農地になります。2ページにその公図、3ページが現況写真となっております。 以上です。
議長(会長 職務代理)	説明が終わりました。 ただいまの説明に関連して、8番 古谷葉子委員に現地の事前調査をお願いしておりますので、調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
8 番	番号1番について、調査結果の報告をします。 5月4日に譲受人の自宅横の圃場を訪ねて確認しました。 農地法第3条の審査基準に基づいて調査したところ、申請どおりで問題ありませんでした。 譲受人は〇〇県からの転入ということですが、夫は鳥取市のご出身で、市内に親戚も居られ、鳥取にゆかりがありますし、農機具は、今はお持ちではありませんが、近所の方に畑の作り方を教わったり、借りられないか考えておられ意欲的でした。直ぐに耕作を始めることにも力が入っておられましたので、この農地を取得されることに適当だと思います。 以上で報告を終わります。
議長(会長 職務代理)	説明が終わりました。これより、質疑に入ります。 ただいまの事務局の説明、地区担当委員からの説明につきまして、発言のある方は挙手をお願いします。 (質問、意見なし)
議長(会長 職務代理)	ございませんか。 それでは発言がないようなので、採決いたします。 議案第1号 番号1につきまして、原案に賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長(会長 職務代理)	全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。 次に、日程第3 議案第2号「農用地利用集積等促進計画(案)の意見決定について」を議題とします。 智頭町長より農用地利用集積等促進計画(案)の意見決定についての提出があったので、意見を求めるものです。 それでは、事務局に説明を求めます。

事務局長	それでは、議案書の3ページをご覧ください。議案第2号についてです。 4月25日付けで智頭町長から農用地利用集積等促進計画（案）の意見決定を求められました。 今回利用権設定される面積は全て田で、43,309㎡です。 利用権を設定する者が16名、受ける者が8名となっております。 期間は3年未満が4,949㎡、3年から5年未満が6,670㎡、5年から10年未満が2,472㎡、10年以上が29,188㎡となっております。。 それでは4ページで詳細について説明いたします。 （議案書に基づいて、農用地利用集積等促進計画の内容を説明） 以上です。
議長(会長 職務代理)	説明が終わりました。 それでは質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明につきまして、発言のある方は挙手をお願いします。
7 番	〇〇さんの借り受けですが、期間を来年の3月31日に揃えたいということなんですけど、その後どうするんだと。これでは作付けしていて3月31日には収穫にはならないのでは。
事務局長	この方の契約は経営基盤法からの更新で、4月からも継続される予定です。
議長(会長 職務代理)	その他ございませんか。 （質問、意見なし）
議長(会長 職務代理)	ないようですので、それでは採決いたします。 議案第2号につきまして、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手）
議長(会長 職務代理)	全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定することにいたしました。 次に、日程第3 議案第3号「令和6年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について」を議題とします。 令和6年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）を別紙のとおり作成したので決議を求めるものです。 それでは、事務局に説明を求めます。
事務局長	それでは本日お手元にお配りしている「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」をご覧ください。

	(別冊公表(案)に基づいて内容を説明) 以上が実施状況の公表になります。
議長(会長 職務代理)	説明が終わりました。 それでは質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明につきまして、発言のある方は挙手をお願いします。
2 番	細かいことですが、数字の小数点で記されているところと、そのまま書かれているところがあるけど、ウロウロしないのか。
事務局長	小数点以下の数字が出てきているものは、小数点以下も入力するのですが、自動計算で表記されるものとされないものがあります。国から来たもので。
2 番	どうしようもないということですか。わかりました。
議長(会長 職務代理)	その他ございませんか。 (質問、意見なし)
議長(会長 職務代理)	ないようですので、採決に移ります。 議案第3号につきまして、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長(会長 職務代理)	全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり決定することにいたしました。 以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。智頭町農業委員会第2回総会をこれにて閉会といたします。
閉 会	(閉 会 午後2時37分)

農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名捺印する。

令和7年5月9日

智頭町農業委員会議長 小宮山 晃 次

智頭町農業委員会委員 草 刈 満 男

智頭町農業委員会委員 青 木 正 篤